

生駒市5歳児健康診査事業の実施体制の整備等に関する懇話会(第1回) 会議録

1.日時 令和6年 11 月 13 日(水) 16:00～17:30

2.場所 セラビーいこまメディカル棟 3階研修室

3.出席者

参加者 奈良県立医科大学 野上氏
一般社団法人生駒市医師会 高田氏
生駒市立病院 金子氏
社会福祉法人宝山寺福祉事業団 生活支援センターあすなろ 中井氏
ことばの教室室長(生駒小学校長)石村氏
教育指導課 ことばの教室担当教諭 山田氏
教育指導課 指導主事 池下氏
幼保こども園課 指導主事 長崎氏
幼保こども園課 指導主事 牧野氏
健康課 発達相談員 戸井氏

事務局 吉村子育て健康部長
渋谷健康課長
原木健康課課長補佐
村田健康課母子保健係長
楠本健康課係員
桑原健康課係員

4.傍聴者 2 名

5.議事内容

1)開会

2)案件

(1) 座長の選出

- ・互選により野上氏を選出
- ・座長挨拶

(2) 5歳児健康診査について

① 概要について

・事務局説明(資料1)

・意見交換

○発達障がい疑いもしくは発達障がいと判定された人が、具体的にどのような支援がいつまでされるのか。5歳児健診後のフォローアップ体制と3歳6か月児健診後のフォローアップ体制で、異なるポイントはあるのか。

→5歳児健診のフォローアップ体制については、次回の懇話会にて関係機関・関係部局と検討しながら構築していきたい。

3歳6か月児健診のフォローアップ体制は、精密検査が必要な場合は、奈良県が整備している1歳6か月児・3歳児精密検査契約に基いて医療機関へ繋いでいる。精神面に関しては健診実施機関で支援が必要と判定された場合は、市で発達検査を行い、その結果を健診実施機関へ報告して情報共有している。必要時、その他相談機関とも連携を取っている。

○国は発達面だけではなく身体面も含めた原則集団健診と推奨しているが、生駒市は身体面を含めた全数集団健診という国のモデルを次年度から目指すのか。

→身体面も含めた実施を検討している。

健診は全数ではなく、スクリーニングをしたうえでの実施を検討している。

所属園でも定期健診は実施しているため、スクリーニングを行ったとしても、身体面の健診をどこでも受けられないという状況にはならないと考えている。

② 取り組み案について

・事務局説明(資料1及び2)

・意見交換

○対象者の選定について

・保護者の意見も重要だが、集団での様子を見ている担任の意見も重要である。保護者と担任の意見を併せて、対象者の選定を丁寧に行う必要がある。

・5歳児健診が、こどもの発達を心配していない保護者に対しても、「みんな受診するからこの子のことも診てもらおうよ」と、勧奨できる場になることが望ましい。

・既に相談機関に繋がっていても健診の対象外とせず、希望者が相談できる場となるということが望ましい。希望者は集団方式で来所し、多職種に相談できる場を設けるのがよいのではないかな。

○集団方式について

・1歳6か月児健診を集団方式で実施しているためイメージがしやすい。

・保護者は、同日に多職種に相談ができるため、安心感がある。

- ・希望者のみを対象とした場合、保護者が支援の必要性を感じていなければ、受診に繋がらない可能性がある。保護者が支援の必要性を感じていない場合でも、実際には支援が必要なケースがある。
- ・慣れていない場所での集団観察となると、こどもが緊張して、本来の力を発揮できない可能性がある。
- ・希望者のみを対象とした場合、集団観察を行う人数によっては特性のある子が集まってしまう、実力を発揮できないことが懸念される。

○巡回方式について

- ・就労している保護者が多いので、同席不要であれば保護者の負担が少ない。
- ・所属園と事前カンファレンスを行うことで、精度が高い情報を客観的に得ることができる。
- ・所属園にチームが巡回することで、対象者の状態と今後どのように支援していくかを支援者間で話し合うことができ、効果的に健診・フォローアップが行える。
- ・所属園を巡回すれば、就学前に全てのこどもを診ることができ、就学に向けて、必要な支援につなげることができる。
- ・所属園に巡回することにより、慣れている集団、慣れている場所で見せる姿で本来の様子が観察できる。
- ・精神面に関してはチームが巡回して診る、身体面に関しては園医が定期健診で診ると、分けて実施することも可能である。
- ・所属園との情報共有について、先進地でトラブルになったケースがあると聞いている。丁寧に実施する必要がある。

○個別方式について

- ・健診実施機関は、現在実施している乳幼児健診に加え 5 歳児健診を受け入れる余裕はない。

○その他

- ・ひとつの方式にこだわらなくても集団方式と巡回方式の折衷案のイメージでもよいのではないか。
- ・集団活動の様子を把握するためには、所属園の担任の意見を参考にすべき。健診の結果医療が必要であれば、医師との連携も必須である。実施方式に捉われず関係機関が連携していくことが大切である。
- ・5 歳児健診の本来の目的を考えると巡回方式が理想だが、実際に次年度から始めるとなると、集団方式もしくはモデル園を対象とした巡回方式から始めるのが現実的ではないか。

- ・保護者にとって 5 歳児健診が、こどもの発達に関しての気づきを得たり、所属園の担任とこどもについて話すきっかけになることが望ましい。

○5 歳児健康診査後の支援方法について

- ・年長の 1 年間で、保護者が子どもの状態を理解して受け止め、支援を受けることがとても難しい。そこをどう支援していくかが相談機関の課題になってくると考えている。

- ・5 歳児健診をきっかけにかかりつけ医に繋がれば、発達検査の結果を基に保護者と話をして、相談機関に繋げることも可能である。発達検査をできる機会・人材を増やし、発達検査を受けやすい環境を整備する必要があるのではないか。

- ・事後カンファレンスで、巡回チームと所属園の担任が、こどもたちへの関わり方を話し合い、所属園でフォローアップできる体制を作れば、5 歳児健診の目的の 1 つは達成できると考える。

(3) その他

次回の懇話会の日程について

3)閉会